

岡山県電子納品ガイドライン（案）【業務委託編】一部改正の内容

章	章タイトル	項番	項タイトル	主な改正内容
2	電子納品の概要	2-2	電子納品の定義	・「電子納品」及び「電子成果品」の定義を明確化
3	電子納品のすすめかた	3-1	発注時の確認	・特記仕様書記載例の修正
		3-2	電子納品に必要なIT環境	・提出する写真を100～300万画素程度に変更 ・Word及びExcelのファイル形式について、2003以降のバージョンも使用可能とする内容に変更
		3-4	写真の取り扱い	・提出する写真を100～300万画素程度に変更 ・写真の提出方法の削除
		3-6	電子成果品の納品	・フロー図の「納品確認書」の写し返却を削除
4	電子成果品について	4-3	ファイルの形式	・拡張子4文字のファイル形式も使用可能とする内容に変更
		4-5	ファイルの命名規則	・拡張子4文字のファイル形式も使用可能とする内容に変更
		4-6	成果品の業務管理項目等	・現状に合わせた内容に変更
		4-7	納品媒体	・CD-R及び「DVD-R」の使用を原則とする内容に変更
		4-8	電子媒体ラベル	・電子媒体への記載事項の変更 ・プラスチックケースの提出を不要とする内容に変更
5	その他	5-2	実施時留意事項	・岡山県CALS/ECホームページURLの修正

参考資料

資料名		改正内容
参考資料1	事前協議チェックシート（業務委託用）	・一部改正に合わせた内容に修正
参考資料5	用語解説	・一部改正に合わせた内容に修正
参考資料6	国土交通省の基準類との違い	・一部改正に合わせた内容に修正